

## 議会活性化委員会（第16回）会議概要

平成21年7月21日（火）  
午後1時から2時45分

### 城所正美副委員長

（1）各常任委員会の所管事務調査事項の状況についてを議題とする。これについては、各常任委員長がご苦労されているところであるが、その状況について報告願う。

### 深山能一総務財務常任委員長

昨年12月に「市民の安全対策について」を所管事務調査事項として決定し、（1）全市民救命士育成事業について、（2）自主防災組織育成の更なる充実について、（3）災害時帰宅困難者対策について、（4）消防・救急行政の更なる効率化と充実について、（5）救急救命ネットワークの拡大について、（6）消防指令管制システムについて、（7）消防の広域化についての7項目を示し、これまで、自主防災組織に絞って議論がなされてきた。内容については、本市の現状を把握しつつ、5月21日には被災した長岡市へ行政視察を行い、被災前、被災後の取り組みを中心に話を伺った。

本日、午前中に長岡市、松戸市の状況を踏まえて、意見交換を行うための委員会を開催し、松戸市の防災について見直しをするべく議論を重ねたところである。

次回は、これまで議論されたものを再度検証して、長岡市、松戸市の項目を整理して各委員間の意見交換をもう一度行い、その後、執行部との意見交換等を行って議論を深めて行きたいと考えている。

しかし、「市民の安全対策について」という項目は、議論を深めるにつれて難しい部分が多くあることが認識され、また各委員の思いもあることから最終的にまとめるまでには、多少時間が必要かと考えている。

### 杉浦正八健康福祉常任委員長

本常任委員会の所管事務調査事項については、「子育て支援について」ということで議論をしている。その中で、子どもの居場所づくり、小児医療、子育ての経済的支援策ということで、三つに区分して検討を行ってきた。本日の午前中に委員会を開催して、小児医療に関してということで、小児健診制度、小児に対する予防接種制度の現状について意見交換を行った。また、子どもの居場所の関係では、保育課、子育て支援課に出席していただき、不明な部分について確認を行ったところである。

次回は、子どもの居場所に関する施設の視察を実施する予定で、保育所、放課後児童クラブ、おやこDE広場などを視察し、現場で携わっている方と意見交換を行う予定である。

### **名木浩一教育経済常任委員長**

本常任委員会の所管事務調査事項については、「松戸市の産業の活性化について」ということで決定している。

1月29日に第1回の委員会を開催して、今後の課題としてまちづくりを含めた公設市場のあり方、地産地消、商業及び工業のあり方、そして教育問題も取り入れるべきではないかという意見があり、委員会として現地視察や現場での声を聞きながらテーマを絞っていこうということになり、4月16日に南北の公設市場を視察した。さらに、5月13日、14日には行政視察を行い、13日には長野市の地産地消、14日には上田市の地産地消と地産地消の施設。さらに5月19日には市内農業従事者への視察を実施して、それぞれ終了後には各委員に参集していただき意見交換を行い、共通認識を深めたところである。

6月定例会においては、「松戸市の産業の活性化について」を議題として、意見交換を実施し、事前に執行部へ依頼した都市農業に関する資料、地産地消に関する資料、公設市場に関する資料、商業に関する資料、工業に関する資料を通じて議論を行い、本委員会としてどのようにテーマを絞って行くかの議論を行った。その中で、委員会としては農業を主眼としつつ、パイロットスクールの視察、さらには教育委員、商店街、商工会議所、工業会及び農業委員会委員との意見交換を実施してはどうかとの意見があった。これについては、日程調整を行いながら、出来る限り行うということから、7月10日には小金中学校のパイロットスクールの視察を行ったところである。

本委員会は、各委員が農業の問題について議論が集中していることから、それについて今後執行部との意見交換を踏まえて、何か政策提言が出来ればと思っている。

### **矢部愛子都市整備常任委員会委員長**

本委員会では、テーマを絞るために、1項目ごとに精査していくことが大切ではないかということから、これまで喧々諤々と議論を行ってきた。その内容は、(1)バス路線、コミュニティバス、(2)バリアフリー、(3)道路の連続制について、(4)自転車道路について、(5)舟運についてということで1項目ごとに、これまでの一般質問を検証し、この中のコミュニティバスについては、7月17日に東京都区内で最初に導入した台東区への視察を行った。現在東京都内11区がこの施策に取り組んでいるということから色々な部分で学ばせていただいた。しかし、松戸市では、どうなのかということで、視察終了後意見交換を行った。

コミュニティバスについては、委員会では当初より、松戸市では本当に必要なのかということから、交通空白地域の掌握するために、事務局に大変苦労をしていただき、松戸市の交通網 23 駅、88 バス路線と思ったが、駅から 800m、バス停留所から 300m の円をそれぞれ松戸市の地図に記載して、どこが空白地区になっているのかということを見たときに、松戸市では、全般に網羅されている状況にあることが確認された。これらを踏まえて、執行部への質問事項をまとめ、投げかけを行い、執行部との意見交換を行う予定である。

### **城所正美副委員長**

各常任委員長より所管事務調査事項についての状況報告があったが、意見等はあるか。

### **宇津野史行委員**

各常任委員長間で、どのような状況かの意見交換などは行っているのか。

### **城所正美副委員長**

そのようなことは、今のところ行っていない。

### **伊藤余一郎幹事長**

各常任委員会の流れもあるようだが、この所管事務調査事項については、今のところよい方向で進んでいると思う。

私は、都市整備常任委員会に所属しているが、初めての経験ということから、喧々諤々と意見交換を行い、時には難しいこともある。そのようなことを考えてもよい方向に進んでいると思う。しかし、具現化するときには、大きな課題が出てくるのかと思う。

### **中川英孝幹事長**

各常任委員長間の意見交換という話もあったが、常任委員会の委員は、会派を代表して議論をしているので、この所管事務調査事項についても会派に持ち帰って議論することが必要であるというのが原点にあると思っている。今後、政策提言という段階になると、そのようなことが重要になってくる。

### **桜井秀三委員**

初めて行っていることから迷いもあり、各委員長も苦労されているようだが、委員間の意見交換を活発に行い議会の活性化というのはこのようなことなのかと嬉しく思っている。また、過去の一般質問を振り返って、言いつ放し、聞きつ放しに

なっている部分を精査して議論をすることは、本当の議員の仕事であると思う。そしてそれが具現化されて政策提言となったら、本当に素晴らしいことで、全国でも珍しいことであると思う。

### **名木浩一教育経済常任委員長**

農業従事者への視察の時に直接生産者と話をして本当に参考になった。

### **中川英孝幹事長**

私は農業委員会委員をやっているが、議員が農業従事者のところへ視察を行ったということを他の委員が盛んに話をしている。我々は感じていないが、相当インパクトがあったようだ、先日も農業委員会の皆さんのが、議会も我々に関心を持ってくれているということも話をしているので、大変有意義なことであると思っている。

### **伊藤余一郎幹事長**

私も農業委員会委員をやっているが、今の委員の中でも地産地消に取り組んでいる方もいるので、そのようなことから共鳴している。

### **宇津野史行委員**

従事されている方の話というのは、テーマを絞るときも重要であると思う。それがないと本当の問題点というものの洗い出しが出来ない。我々が感じている問題意識というものは、限られたものになってしまう。専門的な知見の活用と同じような効果があるので、そのような活動が非常に参考になると思うが、私の所属する総務財務常任委員会ではどのような方に話を聞けばいいのかという知恵の出しどころもある。今防災について議論されているが、我々だけでは限界があると思うので、他の委員会の活動は参考になる。

### **名木浩一教育経済常任委員長**

先ほど、執行部と意見交換することを考えているという話をしたが、今話が出ている専門的知見を持っている人との関係だが、委員会に来ていただくのか、我々が行くのか、その方法論は色々あると思う。

本常任委員会は、執行部と意見交換して、さらにそのような方との議論が必要であるというところまでは来ていると思っている。

### **伊藤余一郎幹事長**

都市整備常任委員会の場合は、コミュニティバスについて議論しているが、やはり財政の問題が出てきて、費用対効果を考えると問題もあるという話もあった。

### **矢部愛子都市整備常任委員長**

都市整備常任委員会は、幅が広いので問題があつて難しい部分はある。

### **平林俊彦幹事長**

私は今回初めて活性化委員会に出席させていただいた。皆さんのお見は最もであると思っている。

今まで、議員個人が現場に行ったり、知っている方から話を聞くということで、自分の出来る範囲での行動であった。しかし、常任委員会を中心に色々な方と接触が出来るということで、そのようなことからすると議員個々の意識向上には非常に役に立っている。これが第一歩であつて、成果をどのように出すかについては、次の段階であるので、私は今の状況で各常任委員会の役割は十分に果たしていて、よい方向に進んでいると思っている。

### **杉浦正八健康福祉常任委員長**

本常任委員会の子育てについてと言っても非常に幅が広い。まずは、その内容を各委員が認識することが大切であるので、今はその部分を議論している。そして、これから視察などを行うということになると思う。

### **城所正美副委員長**

各委員会で色々と御苦労されているようだが、常任委員会として現場に行って意見を聞くということは、これまでないことで、相手からすると議会も活発に活動しているという話もあるようなので、大変有意義であると思う。

結果はともかく、視察などを踏まえて活発に議論するというのが、現時点では、最も重要なことであると思うので、引き続きよろしくお願いする。

### **議事調査課長**

今後、各常任委員会も執行部との意見交換や確認事項等の議論へとなると思うが、本日、健康福祉常任委員会で担当課に出席要請したところだが、執行部から市長、副市長、部長の出席はどのようにするのかという話があった。委員長と相談させていただき、基本的には所管事務調査事項であるので確認事項、内容の説明、そして担当課との意見交換が中心であるので、担当部長、本部長の出席については、執行部の判断に任せることで総務課に回答をさせていただいている。

最終的にまとめの段階になった場合は、委員会の方から部長等の出席をお願いすることもあると思うが、その前段での協議の場では、担当課まで出席していただくことが原則で、担当部長以上の方については、執行部へ任せることでお願い出来ればと思っている。

**城所正美副委員長**

今の説明のとおりでよろしいか。

(異議なし)

**城所正美副委員長**

さよう決定するのでよろしくお願ひする。

(2) 議会活性化を実践しての課題、見直し事項についてを議題とする。まず、議会HPに一般質問通告一覧表の掲載についてだが、議会ホームページの最初の部分に一般質問通告一覧表という項目を掲載して、それをクリックすると一覧表の内容が見られるというものである。

事務局より説明をお願いする。(議会ホームページのトップページ部分を資料として配付)

**議事調査課長**

議会のホームページのトップページ部分は、配付した資料のような形になっている。このメニュー一覧の部分に招集日に議会運営委員会で了解いただいた一般質問通告一覧表を掲載するものである。これによって市民の方がどの議員が何日に、どのような一般質問を行うかの確認が出来るので、傍聴する場合も日程が分かりやすいということもあるので提案させていただく。

**工藤鈴子委員**

我々が使っている一般質問通告一覧表に日程が入るということでいいのか。

**議事調査課長**

そのような形で掲載する予定である。了解いただければ9月定例会から実施したいと思っているが、9月の招集日に一般質問一覧表を掲載して、次回の12月定例会の招集日前日まで掲載して、12月定例会招集日に12月分の一般質問一覧表を掲載して、差し替えするという形で予定したいと思っている。

**城所正美副委員長**

説明のとおり了解いただけるか。

(異議なし)

### **城所正美副委員長**

さよう決定するのでよろしくお願ひする。

次に、インターネットライブ放映についてを議題とする。事務局より説明願いたい。

### **議事調査課長**

インターネットライブ放映は、議会運営委員会でも陳情等によって議論されているところであるが、技術的には可能である。また、費用的にも大きなものでないの、議会運営委員会、広報委員会でも議論いただくところであるが、ここでライブ放映が出来ればと思っている。予算も関係することから来年度から実施するということであれば、政策費に計上したいと考えている。

### **桜井秀三委員**

ライブ放映については、1千万円以上掛かるという話を聞いたことがあるがどうなのか。

### **議事調査課長**

本市議会の場合は、ある程度の環境整備が出来ているので、30万円前後かと考えている。おそらく1千万円というのは、初期の整備も含めてということであると思う。

### **二階堂剛幹事長**

当初、インターネットライブ放映という話があったときに不穏な発言等による発言取り消しがあるので、その部分について修正というかカットするということから録画放映になったと記憶している。ライブ放映になるとすべてを放映する形になると思うので、これまでの問題をどのように考えるか。

### **議事調査課長**

基本的にこれまでの問題については残っている。しかし、各市の状況からするとこの近隣市では、ほとんどライブ放映を実施している。議会基本条例の制定による市民への報告ということを考えるとそのリスクよりも広報という意味合いの方が大きいのではないかという考え方である。

実際に行うためにはある程度のルール作りは必要になると思うが、ライブ放映を行って何か問題等があれば、見直すということにもなると思う。

これまで陳情も出されているが、それを受けたということではなく、という思いである。

### **中川英孝幹事長**

インターネット放映については、議会運営委員会で議論なされ、このような形になったという経過があるので、議会運営委員会で協議する内容ではないのか。

### **議事調査課長**

先ほど申し上げたとおり、最終的な手続きとしては議会運営委員会、広報委員会で議論していただくことになる。しかし、活性化という流れの中で、活性化委員会でこのような議論があったのでということで議会運営委員会、広報委員会に提案させていただいて議論していただくこととしたい。

### **平林俊彦幹事長**

活性化委員会、議会運営委員会そして広報委員会の位置付けがよく分からぬ。

### **城所正美副委員長**

活性化委員会は、権限というものは持ち合わせていない。議会をどのように活性化するのかということを議論しつつ提案する立場である。インターネット放映についても近隣市の状況などを考えて、ライブ放映をしてはという提案である。その後、議会運営委員会、広報委員会で議論をして決定するということになる。

### **二階堂剛幹事長**

私はライブ放映に反対しているわけではない。これまでライブ放映を求める陳情が提出されて不採択になっている。今までとは変わった形になることからそれなりの理由を添えて議会運営委員会、広報委員会で議論していただきたいということである。

### **議事調査課長**

議会運営委員会に付託されたライブ放映を求める陳情については、今年の議論と昨年の議論とでは異なっている部分がある。昨年は、不穏当発言の問題が中心であったが、今年は、不穏当発言ということではなく、議会内部のことであるので陳情を受けてということではなく、議会として決定させていただきたいという趣旨が多かった。また、議会運営委員会の委員の皆さんもライブ放映については、どこかの段階では考えなくてはいけないということであったと認識している。

### **平林俊彦幹事長**

議会運営委員会には議会運営委員会の権能がある。そこで話し合っていることについて、他の委員会が口を挟む、ということがどうかというのが一つある。そして、

議事調査課長が議会運営委員会の意見を集約して発言することについては疑問を感じている。

議会運営委員会の内容について、ここで議論するものではないと思う。

### **城所正美副委員長**

議会の活性化という部分だけを見て、インターネットライブ放映という議論を行っている。この活性化委員会で最終的な結論を導くものではない。

### **宇津野史行委員**

活性化委員会では活性化に資するということを各委員会等に投げかけるという立場であると認識している。

### **城所正美副委員長**

あくまでも問題提起としているので了解いただきたい。

### **平林俊彦幹事長**

了解した。

### **城所正美副委員長**

次に、市民参加の新たな方策についてを議題とする。事務局より説明願う。

### **議事調査課長**

この件については、前回の市立病院建設検討特別委員会で委員長から新病院建設にあたり市民の意見を募るということで、広報委員会にも了解をいただき今回の議会だよりにその旨を掲載することとなったが、このような意見募集も一つの市民参加の手段かと考える。また、今回の6月定例会で病院関係の陳情で付託されなかつた陳情を提出された方から、各市民センターで市立病院建設検討特別委員と市民との意見交換を行っていただきたいという要望があった。しかし、各委員の意見も違ひ立場も違うので・・・。

### **中川英孝幹事長**

市民との意見交換の関係については、議長に報告したのか。

### **議事調査課長**

議長までの決裁とさせていただいている。

**中川英孝幹事長**

その部分については、議長と協議して進めさせていただきたいと思うが。

**議事調査課長**

了解した。本日は、市民参加の例として、市立病院の建設に伴う意見募集について報告させていただく。

**平林俊彦幹事長**

今日の活性化委員会の次第は正副委員長で協議したのか。

**城所正美副委員長**

そのとおりだが。

**平林俊彦幹事長**

次第書があるので、事務局に説明させないで、正副委員長が説明して議論した方が活性化になると思うが。

**城所正美副委員長**

市民参加の例ということで、課長に説明させた。市民参加と言っても分かりづらいということからの説明である。

**平林俊彦幹事長**

私は、本日初めて出席しているので失礼なことを言うようで申し訳ない。例えば、活性化委員会は何回か開催されて、前回出来なかったことがあって、そのことはこのようなことであるということから開催されるのが、継続的な委員会のあり方かと思う。そのようなことからこの議論が当てはまっているのかが分からないことが一つある。（1）の各常任委員会の所管事務調査状況については、このように行っているという報告があったことは理解している。（2）の議会活性化を実践しての課題、見直し事項についてもこの活性化委員会で議論されてきたという理解でいいのか。

**中川英孝幹事長**

今まで議論されてきた内容である。

**城所正美副委員長**

これまで、議論された内容について事務局より、再度例を示して説明させている。

最終的な結論を求めるものではない。

### **平林俊彦幹事長**

各委員の意見を聞いていると初めて聞いたようなところもあるので、本委員会の趣旨とは違うように思えたので、この次第については事務局で作ったのかということになる。つまり、事務局がそこまで口を挟むのか、ということである。説明についても正副委員長で行っていただいて、足りない部分を事務局ということで、進めるべきと思う。

### **中川英孝幹事長**

インターネットの放映、市民参加のあり方については、これまでの活性化委員会での議論の中に入っている。

### **宇津野史行委員**

確かに活性化委員会では、これまで議論されてきた。しかし、具体的な問題がなかったことから深い議論が出来なかつたので、そのようなことから今回議論になつたと思う。

### **名木浩一教育経済常任委員長**

これまでの活性化委員会で議論されてきた内容と私も理解している。懇話会からの議論では、まず常任委員会の活性化について実施するということで、これまで進んできた。そして、ある程度、常任委員会の方で議論が進んできたのでこのような議論へとなったのかと思う。

市民参加については、先日の教育経済常任委員会に付託された環境に関する陳情の審査時のフリートーキングの中で、趣旨は理解するが、文書の内容がという意見があった。請願・陳情者の趣旨説明はなされているが、文書のこここの部分をという議論を提出者と議論してはどうかという意見も委員から出ている。

これまで議会を活性化するためには、何をしなくてはいけないのかということで常任委員会の所管事務調査について取り組んでいる。そして、さらに活性化ということで、議会のホームページに一般質問通告一覧表の掲載、インターネットライブ放映、市民参加の新たな方策であるとかの話が出ていると理解している。

### **中川英孝幹事長**

懇話会から提出された検討報告書には、市民参加、インターネット放映などについても記載されている。

### **平林俊彦幹事長**

これまで、常任委員会の活性化については詳しい報告を受けているが、他の関係については報告が何もなかった。

### **伊藤余一郎幹事長**

活性化ということを考えると、これらのこととは、ここで大いに議論して、一定の提言をするというところでとどめればいいのかと思う。

### **宇津野史行委員**

市民参加、インターネット放映などについて議論するため活性化委員会が継続していると理解している。

### **平林俊彦幹事長**

否定をするつもりはないが、議論する場がここでいいのか疑問を感じている。

### **工藤鈴子委員**

常任委員会の活性化だけが目的ではなく、議会全体を活性化するということがこの活性化委員会の目的である。その一つとして、例えば一般質問通告一覧表のインターネット掲載などということを提案していただいて、それを議論する場である。つまり、活性化に繋がることを色々と議論する場であるので、議会運営委員会、広報委員会で議論はしていただくが、活性化委員会でもどのように考えるかということが必要であると認識している。

### **山沢誠幹事長**

議会活性化ということから、最初に常任委員会を活性化するということでこれまで取り組んできた。そして常任委員会の活動が前に進んできたので、その他で活性化する部分は、ということで提案されている。そのようなことを考えると議会の活性化が前に進んできていると思っている。

### **城所正美副委員長**

次に、（3）予算・決算審査特別委員会委員と執行部のヒヤリングについてを議題とする。

### **末松裕人議長**

3月定例会の予算審査特別委員会での挨拶の中でも触れさせていただいたが、審査に先立って聞き取りをする職員で議会棟の廊下が歩けないほどであったので、こ

の状況でいいのかと感じていた。その後、委員会審査を傍聴したところ、そのような前段があるからか、執行部の答弁が原稿を読み上げるというものが、すべてとは言わないが繰り返されていた。委員会での議論というものは、皆さん承知のとおり議会の議論の根幹をなすものでありながら、現在では本会議のミニチュア版のようになっている。あれだけ執行部が揃っていながらも委員会の審査が形骸化されているという印象を持った。その点についてどのような意見を持っているのか、活性化ということからも問題として取り上げさせていただいた。

### **名木浩一教育経済常任委員長**

我が会派でも3月定例会の予算審査特別委員会のやり取りについて議論となつた。執行部に何も話をしないで質疑をするという気持ちはないが、議長が話したように質疑の原稿を渡して、そして答弁まで事前にいただいて、その読み上げを委員会の中でするのは如何なものか。新年度予算のチェック機能を議会側から放棄しているのではないか、という議論が会派の中であった。本会議については、慎重に丁寧に行うということは理解しているが、それを委員会にまで持ち込むというのは、どうかと思う。別に意地悪をするという意味ではなく、そのようなやり取りを行うことによって、委員会も活性化される。

予算・決算審査特別委員会では、数字についてあらかじめ、事前に精査することになっていて、さらに事務局より膨大な資料も提出していただいているのに、過去何年間の数字的な質疑が増えてきているという意見もあった。そのようなことより、政策的なものや事業の内容について議論を行うことが、チェック機能ではないのかという話が我が会派では出ている。

### **宇津野史行委員**

予算・決算審査特別委員会での議論の方法についてということだが、常任委員会ではどのような状況なのか。

### **末松裕人議長**

教育経済常任委員会では、そのようなことはないように思える。

議会棟にあのように職員がたくさん集まっているのは、何なのかということを考えたときに、潜在的には先ほど申し上げたようなことがあるのかと思う。他の常任委員会でも場合によってはあるかもしれないが、あの状況はどうなのか、ということから取り上げさせていただいた。

### **二階堂剛幹事長**

各企画管理室が中に入っていることから、職員が多くなった。以前は各担

当課と直接やり取りを行っていたのであれほどではなかった。

私が議員になった20年ほど前は、確かにその場でやり取りを交わしていたので、我々もかなり緊張して、執行部も同様であったと思う。そして、数字についての質疑については、遠慮しようということから事務局から提出していただいている資料が配付されることになったという経過があるので、単純に形骸化しているということではないように思う。確かに、答弁の原稿までくれて、これでというやり取りもあるが、執行部にすれば丁寧に説明したいということから、事前に聞いて、このように答弁するかどうか的になっている。これからは、事前に項目的なことをということであれば、それほど問題がないと思う。

### **末松裕人議長**

各企画管理室を通してということで行ってきたが、うまくいっていないようなので、どのように改善すべきなのか。しかし、議員活動の中でより充実した質疑をするということから、執行部とやり取りするということは大いに結構なことであると思う。しかし、形として何か聞きに行かないと、ということが先行してしまうと問題が出てくるのかと思う。いずれにしても今の状況の改善点について何かあるのではないかと思っている。

### **中川英孝幹事長**

私が議長のときには活性化委員会がなかったので、幹事長会議の中で議題にさせていただいたときがあった。その中の議論としては、原則的には自肅するということで、私が議長のときには問題にならなかったと思う。しかし、あくまでも原則であるので、このようなことをということで事前に執行部へ投げかける必要があるものについては、対応をしていた。確かに、最近では議長が話したようなところはある。

### **伊藤余一郎幹事長**

これは難しい問題で、事前にやり取りをしないと質疑に対しての答弁がうわべだけになる。答弁書を作つてそのやり取りまでというのは、どうかと思うが、私は予算・決算の審査時にそのようなことは一切行っていないが、一定のことを話してあげないとあのような場所で答弁するのだから・・・。

### **中川英孝幹事長**

項目の部分であればいいが、今のやり方は行き過ぎである。

**伊藤余一郎幹事長**

答弁書まで作っているということはあるのか。

**名木浩一教育経済常任委員長**

すべてではないがある。

**平林俊彦幹事長**

少なくとも宮間市長時代はそのようなことはなかった。その場で課長が答弁することが勤務評定になっていた。最近は随分変わっていると私もみている。しかし、これだけ変わってしまっているので、そのようにした場合は、予算・決算審査特別委員会の日程上の心配も出てくる。

**名木浩一教育経済常任委員長**

先ほども話をしたが、我々の方にも改めなければいけない部分がある。委員長が数字的なものは遠慮願うと言っているのに、過去数年間の状況を延々と聞いている状況がある。そこはやはり、我々が自粛して、時間を短縮する。担当課の事業の内容を聞くのだから、まったく答弁できないということはないと思う。どこの項目を聞くということはあっても、それ以外はお互いにフリーな形で行うべきと思う。

**平林俊彦幹事長**

質疑の時に執行部に気を使って、ゆっくりとした形で質疑をするのであれば可能と思うが、時間は掛かるのかと思う。

**中川英孝幹事長**

自粛する方向で話を進めてはどうか。

**伊藤余一郎幹事長**

ヒアリングという形で行っているわけではない。

**末松裕人議長**

ヒアリングということだが、どちらがヒアをすると考えているのか。

**名木浩一教育経済常任委員長**

議会側からヒアリングするのはよいと思うが。

**末松裕人議長**

議会側からヒアリングするのはいいかと思う。

**名木浩一教育経済常任委員長**

執行部側から「何か質疑はありませんか。」とヒアリングされているのが現状である。

**中川英孝幹事長**

今までどおりでいいのか。

**宇津野史行委員**

私はある程度のヒアリングは必要と思っている。事実や数字とか調べなければ分からぬものについては、執行部へ事前に投げかけを行い、それで地ならしをして、その後、考え方について聞くのはその場で行っている。

**伊藤余一郎幹事長**

数字については、把握する時期によって異なるので、こちらが押さえているものと違うと、そこで質疑は終わってしまうので、数字を聞くということは重要である。

**中川英孝幹事長**

議長が提案しているのは、そこまでやめろと言っているわけではない。原則自粛することではどうかと言っている。

**平林俊彦幹事長**

ヒアリングに来る課を限定した方がよいと思う。例えば、各企画管理室であるとか・・・。

**事務局長**

この件については、これまで活性化委員会で議題になっている。その中で過度なヒアリングが行われているのではないか。また、答弁のことを考えると今のままでやむを得ないという話もあった。さらには本日のように目的的なものであればという意見もあった。結論としては、通告制でないことが確認され、各委員に任せることになったのだが、改革ということからすると継続的に取り組むということから本日の話ということになった。

その後、他市の状況を聞いたところ本市のような方法のところはなかった。全部とは言わないが、通告的なものは行っていないということで、質疑と答弁が噛み合

わないのであるということであった。それはそれでということで、緊張感を持って行っているということである。

例外として柏市の決算審査については、通告制で行っているということである。また、鎌ヶ谷市においては、総括質疑というのがあって、それは通告制で行っているということであったが、他の東葛各市については、本市議会のような方法は行っていない。

言わせていただければ、今の状況からすると緊張感が欠如されている。つまり、議会活動・機能の低下ということが言えるのかと思う。

### **平林俊彦幹事長**

誰が緊張感がないのか。

### **市議会事務局長**

執行部である。

### **平林俊彦幹事長**

各企画管理室そのものの機能がなされていないのであれば、組織の改編を議会側から提案するべきである。そのようなこともしないで、「企画管理室はだめだ」と言うのは問題である。

### **宇津野史行委員**

私が議員になって最初の予算審査特別委員会の委員になったときに、控え室の机の上に時間割があって、ヒアリングする担当課がいつのまにか決まっていた。今は各企画管理室が時間の調整をしていただいているので以前よりはよくなっている。

### **平林俊彦幹事長**

県議会は、各部に議会対応の職員がいて、その職員だけが議会対応できることになっている。私は、企画管理室にそのようなことをさせるべきだと思っている。出来ないのであればそのような企画管理室はいらない。

### **名木浩一教育経済常任委員長**

我が会派は、企画管理室について問題があるということを代表質問でも行っているので、そのようなことであるならば同調する。

### **平林俊彦幹事長**

条例改正については、議会の提案で出来る。

### **城所正美副委員長**

今の話は今後の一つのテーマとしてお願いする。

あのような状態にしないためにも各企画管理室が交通整理をするということであった。また、予算・決算審査特別委員会のやり取りについては、その場で質疑して答弁するというのは、大変なことであると思うが、我々もゆっくりと質疑の趣旨を端的に行うことも大切である。

予算・決算審査特別委員会のヒアリングの方法について他に意見をお願する。

### **伊藤余一郎幹事長**

現在の予算・決算審査の委員の選出方法や県議会のように各会派に配分した時間で一定のテーマの中での審査方法などを研究する必要がある。

### **中川英孝幹事長**

予算・決算審査特別委員会の審査状況を緊張感のあるものにということで、議長から提案されているので、その辺で議論を深めるべきと思うが。

### **名木浩一教育経済常任委員長**

事務局長が言われたように通告制ではないということは確認されている。

### **工藤鈴子委員**

執行部は、どのような質疑をするのか聞きに来る。

### **中川英孝幹事長**

執行部が来るのは分かっている。各委員がこのような申し合わせになつていていう話をして、この項目についてはという話をすればいいのかと思う。

### **伊藤余一郎幹事長**

その内容については、各会派に任せることか。

### **宇津野史行委員**

ある一線を引いておかないと、職員から何故事前に言わなかつたと言われることがある。

### **名木浩一教育経済常任委員長**

各会派で対応が違うというのは問題がある。特に若い議員には、宇津野議員が話したようなことはある。

**中川英孝幹事長**

それでは、質疑項目について話をするということはどうか。

**伊藤余一郎幹事長**

その内容については、各会派に任せることか。

**名木浩一教育経済常任委員長**

各会派で対応が違うというのは問題がある。

**中川英孝幹事長**

確かに答弁をする課長は不安であるし、我々も不安である。まずは、一度実施してはどうか。

**宇津野史行委員**

試行的に行うということはどうか。

**中川英孝幹事長**

議会活性化ということから一度実施すべきである。

**城所正美副委員長**

それでは、9月定例会の決算審査特別委員会、来年3月定例会の予算審査特別委員会については、執行部へ原則、項目だけを話すということでおろしいか。

**末松裕人議長**

原則として、執行部からのヒアリングは受けない。議会側というか、委員から項目の話をするとか、内容について確認をすることは了承するという整理ではどうか。

**城所正美副委員長**

ただいまの議長の発言のような整理でおろしいか。

(異議なし)

**城所正美副委員長**

そのように決定する。

**宇津野史行委員**

確認するが、項目の提出先は、各企画管理室ということでいいか。

**城所正美副委員長**

各企画管理室へ提出することで、いいと思うがそのような取り扱いでおろしいか。

(異議なし)

**城所正美副委員長**

さよう決定する。

**事務局長**

ただいま決定した内容については、事前に執行部へ話させていただきたいと思うが。

**城所正美副委員長**

事務局より事前に執行部へ話していただきたいと思うので、よろしくお願ひする。他に何かあるか。

(なし)

副委員長散会宣言